

(回覧用)


関係各位

大分市長 佐藤 樹一郎

### 羽田東児童公園の区域見直しに係る説明会開催について

仲秋の候、貴殿におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、市政について格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では現在、「都市施設の整備・見直し方針（公園）」に基づき、都市計画公園である羽田東児童公園の区域見直しを行いたいと考えております。

つきましては、下記のとおり説明会を開催いたしますので、ご多忙中誠に恐縮ですが、ご参加いただきますよう御案内申し上げます。

※社会情勢(新型コロナウイルスの感染拡大状況等)によっては、開催を延期する場合があります。

※説明会当日は、会場にアルコール手指消毒液等を設置するとともに、十分な身体的距離等を確保した会場設営に努めます。

※ご来場の際には、ご不便をおかけいたしますがマスク着用をお願いいたします。

### 記

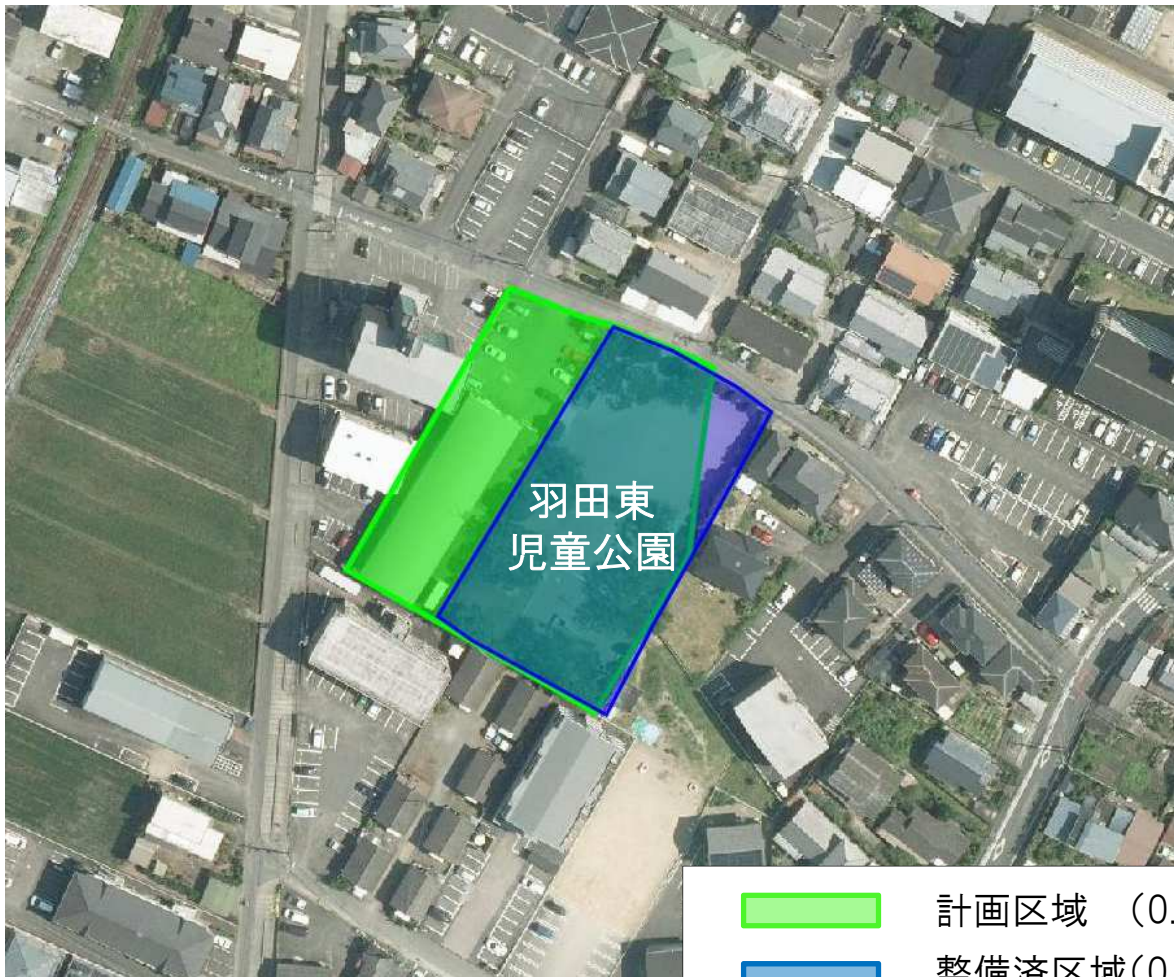
- 1 日時 令和4年10月18日（火） 19：00～
- 2 場所 市営羽田住宅 集会所
- 3 説明内容 羽田東児童公園の区域見直しについて（概要は裏面のとおり）

<お問い合わせ先>

大分市 都市計画課 都市計画担当班  
担当：三ノ宮、南、上原  
TEL:097-537-5965（直通）

## 1. 説明の概要

- 羽田東児童公園は、**昭和48年**に「住宅化の著しい滝尾地区の環境の整備および地区児童の福祉の向上を図る」ことを目的として、**計画面積約0.35ha**で**都市計画決定**が行われております。
- 現在の計画公園については、社会情勢の変化や土地利用状況を踏まえ、これ以上の整備を行わない方向で**計画の見直し**を行いたいと考えております。



## 2. 羽田東児童公園の現況

- 昭和48年に、都市計画決定(面積 約0.35ha)がされました。
- 昭和50年代に現在の公園(面積 約0.25ha)が整備されました。
- 現在では、残りの0.1haが未整備となっており、未整備区域内には共同住宅がある状況です。

### 計画区域の見直し(区域縮小)

- 現在利用されている公園を維持管理することとし、都市計画公園 羽田東児童公園については、**整備済みの面積へ区域縮小したいと考えています。**  
**都市計画公園面積 約0.35ha ⇒ 約0.25ha**